

平成28年度

高知県財務書類

(全体財務書類)

平成30年3月

高 知 県

目 次

第 1	全体貸借対照表	1
第 2	全体行政コスト計算書	2
第 3	全体純資産変動計算書	3
第 4	全体資金収支計算書	4
第 5	全体財務書類 注記	5

全体貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	1,637,483	固定負債	923,026
有形固定資産	1,484,085	地方債等	767,327
事業用資産	330,521	長期未払金	20,987
土地	128,607	退職手当引当金	114,867
立木竹	34,625	損失補償等引当金	8,542
建物	317,543	その他	11,303
建物減価償却累計額	△ 165,127	流動負債	159,892
工作物	16,395	1年内償還予定地方債等	120,201
工作物減価償却累計額	△ 12,223	未払金	31,887
船舶	3,531	未払費用	-
船舶減価償却累計額	△ 3,059	前受金	-
浮標等	4,097	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	△ 2,449	賞与等引当金	7,685
航空機	510	預り金	91
航空機減価償却累計額	△ 510	その他	28
その他	2		
その他減価償却累計額	-	負債合計	1,082,918
建設仮勘定	8,578	【純資産の部】	
インフラ資産	1,142,579	固定資産等形成分	1,677,303
土地	88,081	余剰分(不足分)	△ 1,053,544
建物	27,174		
建物減価償却累計額	△ 15,529		
工作物	2,243,142		
工作物減価償却累計額	△ 1,420,342		
その他	825		
その他減価償却累計額	△ 808		
建設仮勘定	220,035		
物品	34,277		
物品減価償却累計額	△ 23,292		
無形固定資産	15,359		
ソフトウェア	4,723		
その他	10,636		
投資その他の資産	138,040		
投資及び出資金	57,865		
有価証券	14,534		
出資金	43,331		
その他	-		
投資損失引当金	△ 86		
長期延滞債権	5,642		
長期貸付金	32,954		
基金	39,912		
減債基金	16,631		
その他	23,281		
その他	1,828		
徴収不能引当金	△ 74		
流動資産	69,193		
現金預金	20,730		
未収金	2,490		
短期貸付金	10,290		
基金	29,529		
財政調整基金	8,393		
減債基金	21,136		
棚卸資産	6,149		
その他	10		
徴収不能引当金	△ 5		
資産合計	1,706,676	純資産合計	623,759
		負債及び純資産合計	1,706,676

※百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

【様式第2号】

全体行政コスト計算書

自 平成28年4月1日

至 平成29年3月31日

(単位：百万円)

科目	金額
経常費用	374,239
業務費用	227,428
人件費	123,540
職員給与費	103,648
賞与等引当金繰入額	7,685
退職手当引当金繰入額	8,567
その他	3,640
物件費等	93,325
物件費	33,709
維持補修費	9,079
減価償却費	50,503
その他	34
その他の業務費用	10,563
支払利息	8,173
徴収不能引当金繰入額	1
その他	2,389
移転費用	146,811
補助金等	136,773
社会保障給付	9,666
その他	371
経常収益	42,058
使用料及び手数料	14,702
その他	27,357
純経常行政コスト	△ 332,180
臨時損失	3,797
災害復旧事業費	3,722
資産除売却損	-
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	75
臨時利益	14
資産売却益	9
その他	5
純行政コスト	△ 335,963

※百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

全体純資産変動計算書

自 平成28年4月1日
至 平成29年3月31日

(単位：百万円)

科目	合計	固定資産等形成分	
		固定資産等形成分	余剰分(不足分)
前年度末純資産残高	610,662	1,660,153	△ 1,049,491
純行政コスト(△)	△ 335,963		△ 335,963
財源	347,745		347,745
税収等	284,278		284,278
国県等補助金	63,467		63,467
本年度差額	11,782		11,782
固定資産等の変動(内部変動)		50,506	△ 50,506
有形固定資産等の増加		71,472	△ 71,472
有形固定資産等の減少		△ 18,804	18,804
貸付金・基金等の増加		19,295	△ 19,295
貸付金・基金等の減少		△ 21,457	21,457
資産評価差額	△ 1,041	△ 1,041	
無償所管換等	5	5	
その他	2,351	△ 32,320	34,671
本年度純資産変動額	13,097	17,150	△ 4,053
本年度末純資産残高	623,759	1,677,303	△ 1,053,544

※百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

全体資金収支計算書

自 平成28年4月1日

至 平成29年3月31日

(単位：百万円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	328,598
業務費用支出	181,786
人件費支出	127,806
物件費等支出	44,114
支払利息支出	8,173
その他の支出	1,693
移転費用支出	146,812
補助金等支出	136,773
社会保障給付支出	9,666
その他の支出	372
業務収入	367,507
税収等収入	283,420
国県等補助金収入	43,777
使用料及び手数料収入	14,704
その他の収入	25,606
臨時支出	4,571
災害復旧事業費支出	4,571
その他の支出	0
臨時収入	11
業務活動収支	34,348
【投資活動収支】	
投資活動支出	67,624
公共施設等整備費支出	47,645
基金積立金支出	10,775
投資及び出資金支出	22
貸付金支出	8,182
その他の支出	1,000
投資活動収入	33,658
国県等補助金収入	19,589
基金取崩収入	13,040
貸付金元金回収収入	6
資産売却収入	10
その他の収入	1,013
投資活動収支	△ 33,966
【財務活動収支】	
財務活動支出	114,709
地方債等償還支出	102,167
その他の支出	12,542
財務活動収入	109,104
地方債等発行収入	109,104
その他の収入	-
財務活動収支	△ 5,605
本年度資金収支額（省略する場合は直接入力）	△ 5,222
前年度末資金残高	25,952
本年度末資金残高	20,730
前年度末歳計外現金残高	
本年度歳計外現金増減額	
本年度末歳計外現金残高	-
本年度末現金預金残高	20,730

※百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

全体財務書類 注記

[注記の対象範囲] 一般会計等に属する会計及び地方公営企業会計（5の(1)の連結対象会計）

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

- ① 有形固定資産……………取得原価
ただし、一般会計等に属する会計並びに地方公営企業会計（地方公営企業法非適用企業）のうちの港湾整備事業特別会計及び流通団地及び工業団地造成事業特別会計の開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
 - ア 昭和59年度以前に取得したもの……………再調達原価
取得原価が判明しているもの……………取得原価
取得原価が不明なもの……………再調達原価
ただし、道路の敷地は備忘価額1円としています。
 - イ 昭和60年度以後に取得したもの
取得原価が判明しているもの……………取得原価
取得原価が不明なもの……………再調達原価
- ② 無形固定資産……………取得原価
ただし、一般会計等に属する会計の開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
取得原価が判明しているもの……………取得原価

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的有価証券……………償却原価法（定額法）
- ② 満期保有目的以外の有価証券
 - ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格
 - イ 市場価格のないもの……………取得原価
- ③ 出資金……………出資金額

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 貯蔵品
 - ア 一般貯蔵品……………移動平均法による原価法
 - イ 特殊品……………個別法による原価法
ただし、地方公営企業会計（地方公営企業法適用企業）のうちの病院事業会計においては、先入先出法又は最終仕入原価法による原価法によっています。
- ② 販売用土地……………地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行規則（平成20年総務省令第8号）第4条第2項各号に掲げる方法

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
 - 建物 3年～50年
 - 工作物 3年～80年
 - 物品 2年～36年
- ② 無形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法
（ソフトウェアについては、県における見込利用期間（3年又は5年）に基づく定額法によっています。）
- ③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産（リース期間が1年以内のリー

ス取引及びリース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。) 該当ありません。

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

① 投資損失引当金

市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。

② 徴収不能引当金

長期延滞債権、未収金及び貸付金について、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

ただし、電気事業会計においては、未収金について、過去3年間の平均不能欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

③ 退職手当引当金

期末自己都合要支給額を計上しています。

④ 損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

⑤ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

⑥ 特別修繕等引当金

設備等に係る定期修繕費用の支出に備えるため、支出見込額のうち前回の定期修繕の日から当年度末までの期間に対応する額を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 全体資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金、要求払預金及び定期性預金）。

なお、現金には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっています。

2 重要な会計方針の変更等

該当ありません。

3 重要な後発事象

該当ありません。

4 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

他の団体の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っています。

(単位：百万円)

団体名	確定 債務額	履行すべき額が確定していな い損失補償債務等		総額
		損失補償等 引当金計上額	貸借対照表 未計上額	
高知県土地開発公社	-	2,971	-	2,971
公益財団法人 高知県産業振興センター	-	16	-	16
一般社団法人 高知県森林整備公社	-	5,555	22,005	27,560
計	-	8,542	22,005	30,547

(2) 係争中の訴訟等

係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けている事件（平成29年3月31日現在）は次の表のとおりです。

(単位：千円)

No.	事件番号	事件名	訴額
①	高知地裁 平成27年（行ウ）第3号	公共職業訓練不合格処分取消 等請求事件	1,650
②	高知地裁 平成27年（ワ）第232号	損害賠償請求事件	100
③	高知地裁 平成27年（ワ）第376号	損害賠償請求事件	200
④	高知地裁 平成27年（ワ）第414号	損害賠償請求事件	5,500
⑤	高松高裁 平成28年（ネ）第133号	①国家賠償②国家賠償請求控 訴事件	100
⑥	高松高裁 平成28年（ネ）第198号	損害賠償請求控訴事件	1,540
⑦	高松高裁 平成28年（ネ）第212号	国家賠償請求控訴事件	93
⑧	高知地裁 平成28年（ワ）第322号	損害賠償請求事件	100
計			9,283

5 追加情報

(1) 連結対象会計

区分	会計名	連結の方法	比例連結割合
地方公営企業会計 (地方公営企業法 非適用企業)	港湾整備事業特別会計	全部連結	-
	流域下水道事業特別会計	全部連結	-
	流通団地及び工業団地造成事業特別会計	全部連結	-
地方公営企業会計 (地方公営企業法 適用企業)	電気事業会計	全部連結	-
	工業用水道事業会計	全部連結	-
	病院事業会計	全部連結	-

連結の方法は次のとおりです。

① 地方公営企業会計は、すべて全部連結の対象としています。

(2) 出納整理期間

地方自治法（昭和22年法律第67号）第235条の5の規定に基づき、出納整理期間を設けられている会計（一般会計等に属する会計及び地方公営企業会計（地方公営企業法非適用企業））においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

(3) 表示単位未満の取扱い

百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

(4) 売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。

① 範囲

県が保有している資産のうち活用が図られていないもので処分可能なもの

② 内訳

事業用資産 595百万円 (788百万円)

土地 481百万円 (426百万円)

建物 114百万円 (362百万円)

平成29年3月31日時点における売却可能価額を記載しています。

売却可能価額は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律における評価方法によつています。

上記の（ 百万円）は貸借対照表における簿価を記載しています。

(5) 減価償却累計額 1,643,339百万円

事業用資産 183,368百万円

建物 165,127百万円

工作物 12,223百万円

船舶 3,059百万円

浮標等 2,449百万円

航空機 510百万円

インフラ資産 1,436,678百万円

建物 15,529百万円

工作物 1,420,342百万円

その他 808百万円

物品 23,292百万円

※百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

6 全体財務書類附属明細書 別掲